

お知らせ

資料提供

三次記者クラブ

平成28年5月10日

水辺空間の安全利用点検を行いました。

実施機関 国土交通省 三次河川国道事務所
三次市、安芸高田市

三次河川国道事務所では、ゴールデンウィークを前にした4月19・20日、安心して河川を利用していただくため、江の川・馬洗川のうち、特に利用の多い施設について、安全利用点検を実施しました。

点検は、当事務所職員（河川サポーターを含む）と三次市職員、安芸高田市職員が合同で行いました。

日時 平成28年4月19日(火)・20日(水)

場所 江の川カヌー公園、稲荷グラウンド、尾関山公園遊歩道、鵜飼乗船場、十日市親水公園、八次水辺の楽校、落合グラウンド、長屋グラウンド、桂水辺の楽校、下土師水辺広場

* 点検結果

○「江の川カヌー公園」では、進入防止柵の支柱が曲がっている箇所がありました。
⇒ *補修することとしました。

○「稲荷グラウンド」では、1箇所視線誘導標が取れている箇所がありました。
⇒ *補修することとしました。

○その他の施設においては、問題となる箇所は、見あたりませんでした。

お問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

(技)副所長(河) 田村 実

(担当)占用調整課長 平田 勝

(広報担当窓口)調査設計課長 砂堀 松男

広島県三次市十日市西 6-2-1

TEL:(0824)63-4121(代表) FAX:(0824)64-2240

水辺空間の安全利用点検を実施しました。

～平成28年 4月19・20日～

三次河川国道事務所

河川は、安らぎや憩いの場、スポーツ・レクリエーション活動などのために貴重な水辺空間としても利用されています。

三次河川国道事務所では、河川の利用者に安心して河川を利用していただくという観点から、江の川・馬洗川において水辺空間の安全性を確認するために点検を行いました。点検は、特に利用が多い箇所を選定し、占用施設管理者の三次市職員・安芸高田市職員等及び当事務所職員21名と、河川サポーター3名、計24名で点検を行いました。

実施日：平成28年 4月19日（火）・20日（水）

場 所：江の川カーヌー公園、稲荷グラウンド、尾関山公園遊歩道、鶉飼乗船場、十日市親水公園、八次水辺の楽校、落合グラウンド、長屋グラウンド、桂水辺の楽校、下土師水辺広場

【江の川カーヌー公園】進入防止柵の支柱が湾曲している箇所を発見



補修を行います

【稲荷グラウンド】視線誘導標が取れている箇所を発見



補修を行います